静岡市教育委員会規則第６号

　静岡市立高等学校学則の一部を改正する規則をここに制定する。

　　令和３年10月21日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　静岡市教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教育長　赤　堀　文　宣

　　　静岡市立高等学校学則の一部を改正する規則

　静岡市立高等学校学則（平成19年静岡市教育委員会規則第４号）の一部を次のように改正する。

　様式第１号中

「

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 志願者 | （ふりがな）  氏名 |  | 性別 |  | を |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」

「

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 志願者 | （ふりがな）  氏名 |  | に、 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」

「

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 現住所 |  | を |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」

「

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 現住所 |  | に |
| 連絡先電話番号 | |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」

改め、同様式（注）中８を９とし、７の次に次のように加える。

　　８　「連絡先電話番号」の欄は、志願者又は保護者の連絡先電話番号を記入してください。

　　　附　則

　この規則は、公布の日から施行する。